

事務連絡  
令和2年12月25日

管内飲食店等事業者 殿

山形県最上総合支庁 保健福祉環境部  
産業経済部

### 感染拡大予防ガイドラインの遵守・徹底について

飲食店等の食中毒予防対策については、日頃より御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナにつきましては、県内の飲食店で複数の集団感染（クラスター）が確認されました。現在、県が独自に定めた新型コロナ対応の目安は、**レベル4【特別警戒】**ですが、さらに状況が悪化し、**レベル5【非常事態】**にならないよう基本的な感染対策に取り組む必要があります。

つきましては、別添のとおりチラシを送付しますので、「感染拡大予防ガイドライン」の遵守を徹底し、感染予防に努めてください。

特に従業員・スタッフの健康管理と換気対策を徹底するとともに、利用客に対しても感染予防策の協力を呼びかけ、体調が悪い場合は入店をお断りする等、取組みをお願いします。

**【担当】**

山形県最上保健所 生活衛生室

TEL：0233-29-1261

地域産業経済課

TEL：0233-29-1303

# 感染拡大予防ガイドラインを 遵守・徹底しましょう！ ～ 安心して飲食を楽しんでもらうために ～

- 県内の新規感染者が急増しており、患者の中には重症化リスクの高い高齢者も多く、医療現場がひっ迫していることから、今後、通常の医療提供ができなくならないよう感染を抑えていかなければなりません。
- 山形県における新型コロナ対応の注意・警戒レベルは現在、**レベル4(特別警戒)**ですが、**レベル5(非常事態)**※にならないよう基本的な感染防止対策に取り組む必要があります。  
※レベル5では不要不急の外出自粛、ガイドラインを遵守しない施設の営業自粛などを想定。
- 県内の飲食店で複数の集団感染(クラスター)が確認されており、飲食店における対策徹底が求められています。ガイドラインをしっかりと遵守し、感染防止対策を徹底しましょう。  
**※飲酒を伴うカラオケは控えるようお願いします**

## ガイドラインにおける予防のポイント

### ① 従業員・スタッフの健康管理を！

- ・従業員、スタッフは出勤前に必ず体温を計る
- ・休憩中を含め、店舗ではマスク着用を徹底する
- ・頻繁かつ適切な手洗いをする



### ② 換気対策の徹底を！

- ・機械換気がある場合は、常時運転し、徹底した換気を行う
- ・機械設備がない場合は、30分に1回以上、2方向の窓を開ける
- ・窓が十分に開けられない場合は、HEPA フィルタ付きの空気清浄機等を検討



### ③ お客様の感染防止を！

- ・人との距離を確保(1m以上)するか仕切りを活用する
- ・席は、対面の配置を避ける
- ・飲食時以外はマスクの着用を呼びかける
- ・客席やドアノブなど人が触れる個所の消毒をこまめに行う
- ・料理は小分けし、回し飲みはしないよう声がけをする



### 【接待を伴う場合の留意事項】

- ・カラオケを利用する場合は、マスクを着用する
- ・一緒にカラオケやダンス等を行う接待は当面自粛する

社交飲食業における感染拡大予防ガイドライン



外食業の事業継続のためのガイドライン

